

東京都建築物環境計画書制度の改正に伴う 手続きのご案内

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下「建築物省エネ法」という。）」の制定（平成27年7月公布）及び都内建築物の省エネ性能向上に伴い、非住宅用途におけるERRの評価方法を改正しました（平成29年4月1日施行予定）。建築物環境計画書制度関連の手続きを行われる際には、時期によって報告方法（ERRの算出方法、評価方法等）が異なりますので、以下の手続き例をご参照いただきながら、書類作成の実務にあたっていただくようお願いいたします。

改正後の条文等は、環境計画書制度ホームページの「お知らせ」に掲載しています。

【環境計画書制度ホームページ(URL)】 <http://www7.kankyo.metro.tokyo.jp/building/index.html>

トップページ 東京都 建築物

検索

でもご検索いただけます。

建築物環境計画書制度関連の手続き例

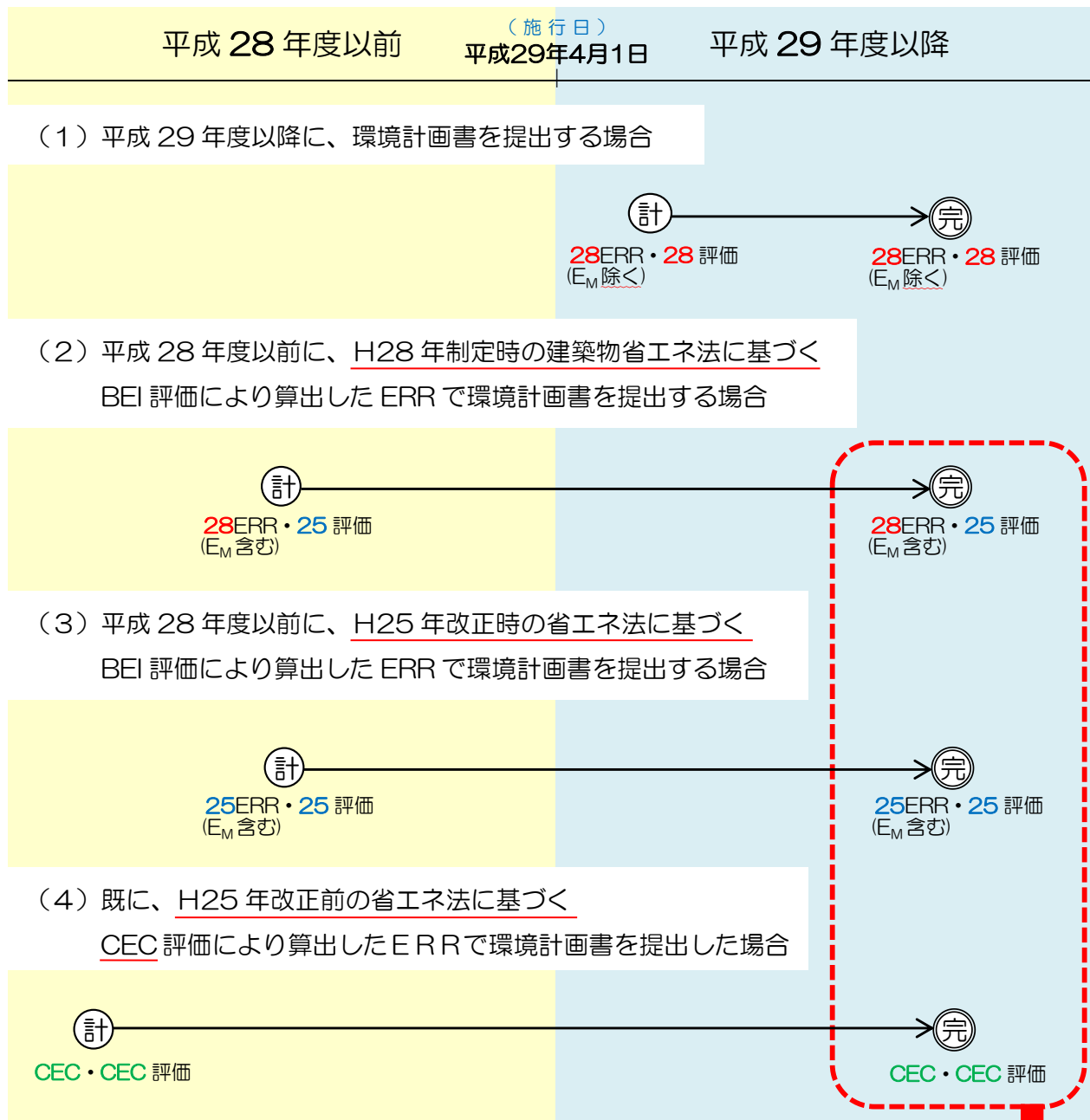
(凡例は次ページにございます。)

注意

本紙に掲載している手続きは、一部の例です。該当しない案件については、個別にご相談ください。

本改正後の

経過措置



施行日後の書類提出においても、原則、環境計画書提出時と同じ報告方法でご報告ください。

凡 例	
①	「建築物環境計画書」の提出（確認申請の30日前まで）
②	「特定建築物等工事完了届出書」の提出（検査済証発行日の翌日から30日以内まで）
E_M	その他の一次エネルギー消費量
28ERR	H28年制定時の建築物省エネ法に基づくBEI評価により算出された値
25ERR	H25年改正時の省エネ法に基づくBEI評価により算出された値
CEC	H25年改正前の省エネ法に基づくCEC評価により算出された値
28評価	（CECで提出した案件を除き）平成29年4月1日以降に適用される段階評価基準
25評価	（CECで提出した案件を除き）平成29年3月31日まで適用される段階評価基準
CEC評価	CECで提出した案件に適用される段階評価基準

} [表1] 参照
} [表2] 参照

[表1] ERRの算出方法

	28ERR	25ERR	CEC
算出式	$ERR = (1 - BEI) \times 100 (\%)$ $BEI = \frac{\text{設計1次エネルギー消費量} (E_M \text{除く} ※1) ※2}{\text{基準1次エネルギー消費量} (E_M \text{除く} ※1) ※2}$ <small>※1…平成28年度以前に提出する場合は、E_Mを含む。 ※2…建築物省エネ法（H28年制定時）の算出方法に基づく算出</small>	$ERR = (1 - BEI) \times 100 (\%)$ $BEI = \frac{\text{設計1次エネルギー消費量} (EM \text{含む} ※3)}{\text{基準1次エネルギー消費量} (EM \text{含む} ※3)}$ <small>※3…省エネ法（H25年改正時）の判断基準に基づく算出</small>	$ERR = (1 - BEI) \times 100 (\%)$ $BEI = \frac{\text{年間エネルギー消費量} ※4}{\text{年間仮想エネルギー消費量} ※4}$ <small>※4…旧省エネ法（H25年改正前）の判断基準に基づく算出</small>
算出範囲	非住宅用途全体で算出	建築物全体で算出	非住宅用途ごとに算出
根拠	環境確保条例施行規則 別表1の5 （平成28年8月31日改正）	環境確保条例施行規則 別表1の5 （平成25年3月29日改正）	環境確保条例施行規則 別表1の5 （平成21年9月29日改正）

[表2] ERRの評価方法

		28評価		25評価	CEC評価	
評価対象		事務所等、学校等、工場等	左記以外の非住宅用途	建築物全体	工場等以外	工場等
評価基準	段階3	$30 \leq ERR$	$25 \leq ERR$	$11 \leq ERR$	$35 \leq ERR$	$55 \leq ERR$
	段階2	$20 \leq ERR < 30$	$20 \leq ERR < 25$	$10 \leq ERR < 11$	$25 \leq ERR < 35$	$40 \leq ERR < 55$
	段階1	$0 \leq ERR < 20$		$0 \leq ERR < 10$	$5 \leq ERR < 25$	$0 \leq ERR < 40$
根拠		建築物環境配慮指針 別表第1 （平成28年8月31日改正）		建築物環境配慮指針 別表第1 （平成25年3月29日改正）	建築物環境配慮指針 別表第1 （平成21年9月29日改正）	